

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 31 年 2 月 15 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 3 番
質 問 者 かみまち 弓子

記

1. 子ども虐待・DV被害防止について

私の所属する厚生委員会の「当市における児童虐待の現状と対策について」をテーマとした所管事務調査事項が平成 30 年 12 月議会で調査を終了した。この間、児童養護施設の見学にも有志で行った。また、立憲民主党会派としても児童養護施設や児童虐待防止にかかわる仕事についている方々の説明会に参加した。

それぞれの現実、また職員の方たちの努力というのがすごくわかった。所管のいろいろな努力やさまざまな問題を含めて私たち議員が知っていくこと、また掘り下げていくことの大切さを思った。

しかし、千葉県野田市で小学 4 年生の栗原心愛（みあ）さんが、平成 31 年 1 月父親からの虐待で死亡したことが報じられた。この事件で、父親ばかりか母親までもが逮捕された。このような悲劇が当市で起こらないように以下、伺う。

- (1) 児童・生徒が記入する「いじめ・虐待等のアンケート調査」の取り扱いについて、誰が判断し、どのような場合に開示するのか伺う。
- (2) 町田市では、平成 31 年度からスクール・ロイヤーを設置するとのことである。平成 30 年 9 月議会の一般質問でも取り上げたが、明石市では、市民相談室の課長さんは弁護士資格をお持ちで、法的な市民相談も受けているとのことだった。本市でも、教育委員会に弁護士資格を持つ職員を配置するべきと考える。見解を伺う。
- (3) 政策研究会「いじめで泣く子を出さないために」では、平成 30 年 6 月に調査研究を終え、議長に報告書を提出した。市議会では、この報告書を全議員で共有し、7 月 3 日に市長に対して政策提言を行った。その中で、いじめ問題調査委員会に子どもの人権や権利擁護に詳しい弁護士を加えることを提言している。「東村山市いじめ問題調査委員会に関する規則」では、未だ弁護士が記載されていないが進捗状況を伺う。

2. 学校の環境整備と登下校の安全について

過去の一般質問等を元にそれぞれの政策提案について進捗状況を以下、伺う。

- (1) ICタグ等による児童見守り事業についてどのように検討しているか伺う。
- (2) 災害時の避難所にもなる小・中学校トイレの洋式化と災害用トイレ整備についてどのように検討しているか伺う。
- (3) 災害時に危険性を感じる跨線橋の老朽化対策についてどのように検討しているか。また、通学路でもある中央公園内の不審者対策としての防犯カメラの設置を東京都に要望しているか伺う。

3. SNS依存の対策と進捗状況について

平成30年12月議会で「子どものスマホ依存と危険性について」の一般質問に対して教育部次長が「実際には我々としてもそういうことがあるということは把握しておりますけれども、ただ学校現場のほうで、あるいは保護者会や生徒への啓発が足りないという部分は確かにあるかと思えますし、また教員研修の中でも、そういうものはたくさん取り入れていく必要があると考えておりますので、今教えていただいたことも含めて、教員研修を通して学校のほうにさらに啓発をしていくということを考えております。」との答弁をしている。その後の進捗状況について以下、伺う。

- (1) 校長会や副校長会、生活指導会など教育委員会と学校関係者による話し合いの場でどのように教育委員会から伝えたのか伺う。
- (2) 学校現場からはどのような意見及び報告があったか伺う。
- (3) 今後、SNS依存やネットの危険性についてどのような対策をしていくのか伺う。